

広報

ひこね

2020
(令和2年)

7/1

特集

新型コロナウイルス
感染症対策



【写真】子どもセンター(日夏町)で遊ぶ皆さん

【P4】フォトギャラリー
(学校再開・公園遊び)



※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、広報ひこねに掲載している行事などが中止・延期などになることがあります。行事の開催の有無は、事前に主催者にお問い合わせください。

彦根市新型コロナウイルス感染症対策

掲載している情報は6月19日時点のものです。状況により、掲載内容は変更となる場合があります。

個人・世帯への支援

新型コロナウイルス感染症の療養のため会社等を休んだ場合 傷病手当金を支給【国事業】

国民健康保険被保険者・後期高齢者医療制度被保険者で、新型コロナウイルス感染症の療養のために会社などを休み、事業主から給料・報酬などが受けられない場合、申請により傷病手当金を支給します。

対 被用者（会社などに雇用されている人）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人、または発熱などの症状があり感染が疑われる人

対象期間 令和2年1月1日～同年9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間
※労務に服することができなくなった日（会社などを休んだ日）から起算して3日を経過した日から、労務に服することができなかった期間のうち、就労を予定

していた日が対象です。
※入院が継続する場合などは、支給期間は最長1年6か月になります。

支給額 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷直近の継続した3か月間の就労日数×2/3×支給対象となる日数

申請方法 彦根市ホームページに掲載している申請書（4種類全て）を直接窓口

詳しくは彦根市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

問 保険年金課医療保険係 ☎ 30-6112 FAX 22-1398

ひとり親世帯臨時特別給付金【国事業】

新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯の負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、国から給付金が支給されます。

<基本給付>

対 次のいずれかに該当するひとり親で、18歳までの子（18歳に達する日以降、最初の3月31日まで）または20歳未満で中度以上の障害がある子を監護している人

①令和2年6月分の児童扶養手当（児童手当ではありません）の支給を受けている人

②公的年金などを受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない人（児童扶養手当の支給制限限度額を下回る人に限ります）

③①・②以外の人（本人や同居家族の所得が一定以上であるため児童扶養手当を受けていない人、6月以降に新たにひとり親となった人など）で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

<追加給付>

●次に該当する人は、追加給付も対象になります。
【上記の基本給付①・②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、収入が

大きく減少しているとの申し出があった人】
※左記の基本給付②・③、追加給付は、追って国から対象者の詳細が示される予定であるため、要件などに変更や追加が生じる場合があります。

給付額

【基本給付①～③】1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円（子どもは児童扶養手当の支給対象児童または支給対象児童に準ずる子）

【追加給付】1世帯5万円（上記に加えて給付）

申請方法

【基本給付①】手続き不要。7月中旬に児童扶養手当の支給口座に振り込みます（対象者には振込日などのお知らせを6月下旬に発送しています）。

【基本給付②・③、追加給付】申請が必要（受付は8月～）。
※対象者の詳細は、児童扶養手当の受給資格がある人と、ひとり親家庭福祉の医療費助成を受けている人に対し、7月29日頃（予定）に郵送（申請書類などを同封）でお知らせします。それ以外のひとり親の人はお問い合わせください。

問 子育て支援課 ☎ 26-0994 FAX 26-1768

【省略記号】🕒 日時 📍 場所 🎯 対象 📄 定員 💰 費用（記載なし：無料）👤 その他 📄 託児 📄 申込 📄 応募 🗨️ 問い合わせ先

<緊急雇用対策>

会計年度任用職員 (フルタイム・パートタイム)を募集します



	フルタイム	パートタイム
人数	5人	5人
任期	7月20日(月)～令和3年3月31日(水)	
勤務時間 (休憩1時間含む)	8:30～17:15	9:00～15:45
基本給	月額 150,600円	時間額 980円
その他手当	地域手当（基本給の6%）、期末手当（12月）、通勤手当	通勤手当

※勤務場所は、彦根駅西口仮庁舎（大東町）、中央町仮庁舎（中央町）、福祉センター（平田町）、市民会館（尾末町）のいずれかです。勤務場所の選択はできません。

対 次の要件のいずれにも該当する人
①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、仕事を解雇されたり、内定を取り消されたりなどして、現在求職中の人
②市内に住民登録がある人（6月1日時点）
※地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は応募できません。

応募条件 パソコン（MicrosoftのWord、Excel）の基本的操作が可能なこと

応募方法 履歴書（指定様式）を直接人事課窓口（彦根駅西口仮庁舎4階）または郵送で提出

応募期限 7月7日(火)（必着）
※書類の様式は人事課窓口にあります（彦根市ホームページからもダウンロードできます）。

選考 面接

🕒 7月10日(金)9:30～（応募状況により開始時間を変更する場合があります）

📍 彦根勤労福祉会館（大東町4-28）

問 人事課（〒522-0074大東町2-28、平日8:30～17:15）☎ 30-6106 FAX 22-1398

企業・個人事業主への支援

彦根市新型コロナウイルス感染症 拡大防止臨時支援金【市独自】

対 市内に事業所を有する事業者のうち
▶ 県の「新型コロナウイルス感染拡大防止臨時支援金」を受給された事業者
▶ 県の休業等の要請の対象となる施設で事業を営み、県の支給要件に一部該当しなかった事業者

金額 中小企業者：20万円、個人事業主：10万円

申請方法 必要書類を郵送または直接窓口

申請期限 8月28日(金)（当日消印有効）

※郵送の場合は、宛先に「彦根市新型コロナウイルス感染症拡大防止臨時支援金係」とお書きください。

※対象や必要書類など、詳しくは彦根市ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

問 地域経済振興課（〒522-8501元町4-2）☎ 30-6119 FAX 24-9676

彦根市新型コロナウイルス感染症 対策経営力強化補助金【市独自】

対 市内に事業所を有する事業者のうち
▶ 令和2年5月14日～同年8月31日の期間に、新型コロナウイルス感染症対策として設備投資（空気清浄機や衝立の購入、換気扇や自動水栓の設置など）をした事業者

金額 最大10万円

申請方法 必要書類を郵送または直接窓口

申請期限 9月15日(火)（当日消印有効）

新型コロナウイルス感染症に関連する市独自の支援策

【お詫びと訂正】広報ひこね 6月15日号の表紙(1ページ)の「新型コロナウイルス感染症に関連する市独自の支援策」内において、「水道基本料金の免除」「国民健康保険料の免除」の対象が「税金などの支払いが難しい人(事業者)」となっていました。正しくは下の表のとおりです。お詫びして訂正します。

対象	内容	問い合わせ先		
新型コロナの影響で生活にお困りの人	【生活支援緊急相談窓口】生活の不安などの相談を伺い、必要な支援につなげます。	コールセンター ☎0120-66-3792		
全世帯	1人につき2,000円分のカタログギフト(市内のお勧め品、食事券など)を市内全世帯へ配布	地域経済振興課 ☎30-6119 FAX24-9676		
世帯・個人	妊婦	妊婦1人につき10万円を支給(4月27日時点で妊娠し、6月1日までに妊娠届出書を提出した人。令和3年1月11日以降の出産予定日の人を除く)	健康推進課 ☎24-0816 FAX24-5870	
	子ども・子育て世帯	子ども	子ども1人につき1万円、高校生世代は5千円増額して支給(平成14年4月2日から令和2年6月30日までに生まれた人)	子ども・若者課 ☎49-2251 FAX26-1768
		ひとり親世帯	小・中学生1人につき図書カード5,000円分を配布	学校教育課 ☎24-7973 FAX23-9190
	児童扶養手当支給対象の子ども1人につき1万円を加算支給	子育て支援課 ☎26-0994 FAX26-1768		
本市と給水契約している全ての人	水道基本料金の免除(7月検針分以降、4か月間)	上下水道業務課 ☎22-2722 FAX22-5433		
国民健康保険被保険者	国民健康保険料の免除 6月(第1期)と7月(第2期)	保険料課 ☎30-6145 FAX22-1398		
税金などの支払いが難しい人	上下水道料金の支払猶予	上下水道業務課 ☎22-2722 FAX22-5433		
	国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払猶予	保険料課 ☎30-6145 FAX22-1398		
	市税の支払猶予	納税課 ☎30-6109 FAX22-1398		
	市営住宅家賃の減額・支払猶予	建築住宅課 ☎30-6123 FAX24-8517		

対象	内容	問い合わせ先
滋賀県の休業要請に協力した事業者	中小企業など:一律20万円 個人事業主:一律10万円 県の制度とは別に支給 ※県の休業要請対象施設のうち、県制度に該当しない事業者も一部適用	地域経済振興課 ☎30-6119 FAX24-9676
ウイルス感染対策のための設備投資を行う事業者	感染症対策のための設備投資に最大10万円補助(空気清浄機、パーテーション、換気設備など。事前にお問い合わせください)	同上
本市と給水契約している全ての事業者	水道基本料金の免除(7月検針分以降、4か月間)	上下水道業務課 ☎22-2722 FAX22-5433
税金などの支払いが難しい事業者	上下水道料金の支払猶予	上下水道業務課 ☎22-2722 FAX22-5433
	市税の支払猶予	納税課 ☎30-6109 FAX22-1398

※掲載している情報は6月19日時点のものです。状況により、掲載内容は変更となる場合があります。

申請はお早めに!

忘れずに申請しましょう 特別定額給付金

10万円

申請期限

8月18日(火)

対 4月27日時点で彦根市の住民基本台帳に記録されていた人

給付額 1人につき10万円

※申請受付後、2週間程度で振り込みます。

※世帯主が、その世帯全員分をまとめて申請し、受給していただきます。

申請方法 すでに各世帯主あてに申請書を郵

送していますので、必要事項を記載し、「本人確認資料(世帯主のみ)」と「振込口座の確認資料」を添付して返送してください。

※申請書は再発行できません。詳しくはお問い合わせください。

問 彦根市特別定額給付金コールセンター ☎(フリーダイヤル) 0120-66-3792

受付時間: 平日 8:30 ~ 17:15

学校再開



マスクを着用して体操



登校風景



授業風景



新型コロナウイルス感染症対策の授業

フォトギャラリー

6月1日から学校などの各施設が再開し、街なかでも元気に活動する人の姿が見られるようになってきました。どんな時も一人ひとりが新型コロナウイルス感染症対策の基本を忘れず、こまめに手洗いを行うなど、「新しい生活様式」を暮らしに取り入れていきましょう。

公園遊び





5 2 2 8 7 9 0

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 まちづくり推進室

「市政への意見・提言」

係 行



やまおり

次のとおり封筒を作ってください

- ①キリトリ線(破線)に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。

個人情報の取り扱いについて

個人情報については適正に管理し、連絡や回答以外の目的に利用することはありません。

ご意見をお聞かせください!

市政への意見・提言

市では、市民の皆さんの市政への参加をさらに進めていくために、市民の皆さんの考えをお聴きする「市政への意見・提言」の制度を設けています。

市が進めている施策や事業などについて、市民の皆さんの建設的な意見・提言をお待ちしています(封筒は広報ひこねに年2回掲載しています)。

- ▶いただいた意見は、可能な限り、担当部署から文書・電話などで回答します。
- ▶回答するまでに、1か月程度かかる場合があります。
- ▶匿名の場合は回答しません。

提出方法

郵送の場合 市政に対しての意見を、左の封筒の裏面に記入後、封筒を切り取って、隣の「のりしろ」で貼り合わせポストへ投函(切手は貼らずにそのまま)

ホームページから投稿する場合 「市政への意見・提言」の専用入力フォームに、意見などを書いて送信

昨年度の集計結果

1年間で220通の意見・提言がありました(平成31年4月~令和2年3月受付分)。下表のとおり、内容別件数では都市建設部関連の意見が最も多く、内容は道路の整備などについての意見でした(意見の内容により、複数の部課が回答、拝読している場合があります、意見総数より内容別件数の表の総件数は多くなっています)。

お寄せいただいた意見・提言は、市民の皆さんの暮らしに根ざしたものとして、今後の市政運営の参考にします。貴重な意見をありがとうございました。

問 まちづくり推進室

☎ 30-6117 ☎ 22-1398

✉ machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

所属	件数	所属	件数	所属	件数
都市建設部	117	産業部	42	市立病院	9
総務部	102	企画振興部	29	上下水道部	3
市民環境部	65	福祉保健部	23	選挙管理委員会	1
教育委員会	63	子ども未来部	15	消防本部	1
市長直轄組織	55	議会事務局	15	担当課なし	1

※令和元年度末現在の所属で集計しています。

市職員の募集

<受験申込書などの配布場所、受験の申込、問い合わせ先>
人事課 (彦根駅西口仮庁舎4階) ☎30-6106 ☎22-1398

職種	人員	受験資格	試験日
育児休業代替 任期付職員 (上級一般事務) 一般行政事務	1人	次のいずれかに該当する人 ①平成11年4月1日までに生まれた人 ②平成11年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人	8月1日(土)
育児休業代替 任期付職員 (保育士・幼稚園教員) 保育業務および 関連する行政事務	4人	次の要件をいずれも満たす人 ①保育士の登録をした人(取得見込みを除く) ②幼稚園教諭1種または2種の免許状を有する人(取得見込みを除く)	8月1日(土)
初級消防職員 消防業務 (深夜を含む交替制勤務)	6人	平成6年4月2日~平成15年4月1日に生まれた人	9月20日(日)
障害者対象 一般事務 一般行政事務	2人	昭和60年4月2日~平成15年4月1日に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人 ②療育手帳の交付を受けている人 ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ④児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センターまたは精神保健指定医により知的障害があると判定された人	11月1日(日)
受付期間 7月1日(水)~同27日(月) 8:30~17:15(土・日曜日、祝日は除く) ※郵送は7月27日(月)の消印有効			

市立病院職員の募集

<受験申込書などの配布場所、受験の申込、問い合わせ先>
市立病院事務局職員課(市立病院3階)
☎22-6050(内線3516、3517) ☎26-0754

職種	人員	受験資格	受付期間・試験日
診療放射線技師	若干人	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、診療放射線技師の免許を有する人(取得見込みを含む)	7月1日(水)~同22日(水) 8:30~17:15(土・日曜日は除く) ※郵送は7月22日(水)の消印有効
言語聴覚士	1人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、言語聴覚士の免許を有する人(取得見込みを含む)	試験日 8月2日(日) 採用予定日 令和3年4月1日
※免許を有する人で、採用内定後に勤務できる人は、相談の上、採用を早める場合があります。 ※結果は8月下旬に発表します。			

イベント・講座

名勝玄宮楽々園内
「御書院」の内部特別公開

🕒 7月4日(土)~同10日(金)
9:00~17:00 (入場は16:30まで)
📍 名勝玄宮楽々園内楽々園 (金龜町)
👥 人数を制限する場合があります。
🗨️ 文化財課
☎ 26-5833 📠 26-5899

ひこねの城まつりパレード
中止

新型コロナウイルス感染症の発生や感染拡大の防止を図るため、11月3日(火・祝)に予定していたひこねの城まつりパレードを中止します。
🗨️ 観光企画課
☎ 30-6120 📠 24-9676

松原水泳場・新海浜水泳場
開設中止

新型コロナウイルス感染症の発生や感染拡大の防止を図るため、松原水泳場・新海浜水泳場の開設を中止します。
松原水泳場開設中止に伴い、市営松原水泳場駐車場も開設を中止します。
🗨️ 観光企画課
☎ 30-6120 📠 24-9676

イベント・講座

ひこねで朝市

「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜・豆腐・湖魚料理・手作り雑貨などを販売します。
🕒 7月19日(日) 8:00~12:00
📍 滋賀縣護国神社 (尾末町)
👥 出店も受け付けていますので、お問い合わせください。
🗨️ ひこねで朝市実行委員会 ☎ 24-4461
✉ hikonedesaichi55@gmail.com

健康・福祉

介護保険利用者負担額の軽減制度

介護保険の利用者で所得の低い人を対象に、利用者負担額の軽減を行います。
申請すると、審査の上、該当者には認定証(確認証)を交付します。
①施設(介護保険施設、地域密着型介護老人福祉施設)またはショートステイ利用時の食費・居住費の軽減
②社会福祉法人等による利用者負担軽減

再申請が必要です

利用者の認定証(確認証)

有効期限 ①7月31日(金)
(②は6月30日(火)で終了)

認定証をお持ちの人には、再申請の案内を①は6月末、②は5月末に送付しています。軽減の継続を希望する場合は、改めて申請の手続きが必要です。要件や申請方法など詳しくはお問い合わせください。

🗨️ 介護福祉課
☎ 23-9660 📠 30-9231

広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠 3万円(1号あたり)
大きさ 縦 45.5mm 横 86mm
申込締切 原則、発行日の1か月前
※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。
🗨️ シティプロモーション推進課広報係
☎ 30-6103 📠 22-1398

スポーツ

(一社)彦根市スポーツ協会主催 秋期スポーツ教室

申 (1)(2)のいずれか

- (1) (一社)彦根市スポーツ協会事務局窓口
(稲枝商工会館1階) 返信用はがきか、はがき代63円をお持ちください(受付時間9:00~17:00)。
(2) 往復はがき 往復はがき往信の裏面に①受講希望教室名(1~8) ②受講生氏名③年齢(生年月日) ④郵便番号⑤住所⑥電話番号を、返信の表面に ①郵便番号②住所③氏名を書いて、同協会事務局に送付

【申込期限】8月17日(月)(消印有効)

セーリング教室のみ8月11日(火)(消印有効)

- ※申込は教室ごとに1人1枚に限ります。
- ※連名での申込はできません。
- ※申込者多数の場合、抽選の上、受講者を決定し通知希望者が少ない場合、開講できないことがあります。
- ※教室1、2、4、5、6、7は各自ヨガマットを用意
- ※いずれの教室も託児はありません。
- ※都合により、日時・内容を変更することがあります。
- ※感染症対策により、定員を変更することがあります。

🗨️ (一社)彦根市スポーツ協会事務局
☎ 30-9674 (〒521-1113 稲部町607-1)

	教室名	期間・回数・時間	場所	対象・定員	受講料
1	ヨガA	9~12月 木曜日(全12回) 9:30~10:30	ひこね市 文化プラザ (野瀬町) 第1リハーサル室	16歳以上 30人	8,700円
2	ヨガB	9~12月 木曜日(全12回) 10:45~11:45		16歳以上 30人	8,700円
3	ステップエアロ	9~12月 水曜日(全12回) 19:00~20:00		16歳以上 25人	8,700円
4	夜ヨガ	9~12月 水曜日(全12回) 20:10~21:10		16歳以上 30人	8,700円
5	ポルドブラ & コアトレ	9~12月 金曜日(全12回) 19:00~20:00		16歳以上 30人	8,700円
6	エンジョイエアロ	9~12月 金曜日(全12回) 20:10~21:10		16歳以上 30人	8,700円
7	ボディケアヨガ	9~12月 金曜日(全12回) 14:00~15:30	稲枝地区体育館 (金田町)	16歳以上 25人	11,000円
8	セーリング	8~10月 日曜日(全8回) 13:30~16:00	松原水泳場沖 (松原町)	小学生~大人 15人 (小・中学生10人、高校生以上5人)	8,000円

について

たにおり

住所
フリガナ
氏名
電話番号
年齢 20歳未満 20歳代 30歳代
 40歳代 50歳代 60歳以上

健康・福祉

脳健康チェック

もの忘れの可能性に気づくための機械(タッチパネル)で、脳の健康チェックをしてみませんか。

7月17日(金) ①10:00~11:00、②11:00~12:00、(1人5分程度)

場 くすのきセンター(八坂町)

対 40歳以上

定 各回10人(予約制)

申 ①氏名②連絡先③希望する時間帯を電話かFAX

問 彦根市認知症HOTサポートセンター(平日9:00~17:00)

☎ 30-9601

☎ 26-2500



指定管理者募集

指定管理者制度を導入している次の施設について、令和2年度末で指定期間を満了するため、指定管理者を募集します。

対象施設

▶北老人福祉センター

▶北デイサービスセンター

▶南老人福祉センター

▶南デイサービスセンター

▶佐和山デイサービスセンター

他 応募方法、応募期間、申請書類など詳しくは、彦根市ホームページに順次掲載していきます。

問 介護福祉課

☎ 23-9660 ☎ 30-9231

戦没者遺児

慰霊友好親善事業参加者募集

先の大戦で父などが戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、現地の人々との友好親善を図ります。

対 戦没者の遺児で実施地域に該当する人

実施地域 旧満州、旧ソ連、西部・東部ニューギニア、ソロモン諸島、トラック・パラオ諸島、ボルネオ・マレー半島、フィリピン、マリアナ諸島など

費 10万円(予定、集合場所までの交通費、帰国時宿泊代、渡航手続き手数料は除く)

申 電話

他 地域、日程、定員など、詳しくはお問い合わせください。

問 滋賀県遺族会事務局

☎ 077-522-7227

子育て・教育

7月は「社会を明るくする運動・青少年健全育成」強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。



＜社会を明るくする運動パネル展を開催＞

更生保護団体の紹介、応募された標語の展示 など

場 ビバシティ(竹ヶ鼻町)1階センターモール

期間 7月10日(金)まで

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、「社会を明るくする運動・青少年健全育成彦根市大会」「ホゴちゃんフェスタ in みずほ稲枝サテライト大会」は中止します。

問 社会福祉課 ☎ 23-9590 ☎ 26-1768

青少年健全育成

青少年がインターネットを利用した非行行為や薬物乱用に陥ったり、性被害などに遭ったりしないように、市では、青少年育成市民会議やPTAなどが各地域で巡回指導や見守り活動を推進しているほか、青少年指導員や少年センターの職員が街頭補導を行っています。

皆さんも家庭や地域から、青少年の非行・被害防止の取り組みを進めましょう。

問 子ども・若者課 ☎ 49-2251 ☎ 26-1768
少年センター ☎ 24-9140 ☎ 26-1768

【相談・支援】

＜少年の立ち直りを支援します＞

いろいろな問題や課題を抱え、自分の居場所もなく悩み苦しんでいる少年が、自分自身を見つめ直し、自分の課題を克服し、社会に適応して生活できるように、個別のプログラムを組んで支援します。

少年に関するさまざまな悩みや心配ごとの相談、無職少年の就労・就学の相談支援を行っています。

問 あすくる彦根(少年センター内) ☎ 26-6880

高齢者のさまざまな心配ごとや認知症の心配ごとは 一人で抱え込まずご相談ください

地域包括支援センター

「介護の相談がしたい」「自宅に閉じこもっていることで、足腰が弱ってしまう、気持ちが落ち込む」など、健康や医療、介護、福祉など生活全般における相談に応じます。

●地域包括支援センターすばる

(担当学区:鳥居本) ☎ 21-5412 ☎ 21-5464

●地域包括支援センターすばる

(担当学区:城東・佐和山) ☎ 24-0494 ☎ 24-0408

●地域包括支援センターハピネス

(担当学区:城西・城北) ☎ 27-6702 ☎ 21-0302

●地域包括支援センターひらた

(担当学区:金城・平田) ☎ 21-3555 ☎ 21-5022

●地域包括支援センターゆうじん

(担当学区:城南・高宮・旭森) ☎ 21-3341 ☎ 21-3301

●地域包括支援センターきらら

(担当学区:城陽・若葉・河瀬・亀山) ☎ 28-9323 ☎ 28-9322

●地域包括支援センターいなえ

(担当学区:稲枝東・稲枝北・稲枝西) ☎ 43-7616 ☎ 43-6711

認知症

HOTサポートセンター

地域包括支援センターと連携しながら本人や家族の支援を行っています。

☎ 30-9601

☎ 26-2500

※認知症に関する情報



▲彦根市もの忘れHOT安心ガイド

＜ 告 告 欄 ＞

文化・芸術

第23回ひこね発！手づくり第九演奏会中止

新型コロナウイルス感染症の発生や感染拡大の防止を図るため、12月20日(日)に予定していた第23回ひこね発！手づくり第九演奏会を中止します（本年度の合唱団員募集は行いません）。次年度の開催は、決定次第お知らせします。

問 ひこね発！手づくり第九実行委員会事務局（ひこね市文化プラザ内）
☎ 26-8601 FAX 26-8602

環境・エコ

灯りを消して環境問題を考えるきっかけに CO2削減 彦根城天守ライトダウン

夏の省エネルギー啓発の一環として、彦根城天守のライトダウンを実施します。市の施設でも、業務に支障のない範囲で消灯します。家庭や事業所でも取り組んでみてください。

🕒 7月7日(火) 20:00～22:00
問 生活環境課
☎ 30-6116 FAX 27-0395

川の生き物観察会

犬上川に生息する魚・水生生物を観察します。※雨天中止（増水などでも中止する場合があります）

🕒 8月4日(火) 9:00～12:00
場 犬上川南青柳橋付近（8:50までに犬上川南青柳橋広場に集合）

対 小学生以上（小学生は保護者同伴）
料 100円

他 筆記用具、たも網、帽子、長靴、サンダルなどをお持ちください（濡れてもよい服装）。

問 快適環境づくりをすすめる会（平松さん）☎ 26-0510

環境・エコ

レジ袋有料化 
2020年7月1日スタート 
 レジ袋削減にご協力下さい 

エコバッグを持ち歩こう

プラスチックは、非常に便利な素材です。あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題があります。

このような状況を踏まえ、7月1日から全国で、プラスチック製買物袋（レジ袋）の有料化が始まります。これは、普段何気なくもっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、プラスチックの過剰な使用を抑制するために、エコバッグを持ち歩くなどできることから始めてみましょう。

問 経済産業省・レジ袋有料化お問い合わせ窓口

【消費者向け】☎ 0570-080180

【事業者向け】☎ 0570-000930

 ◀レジ袋有料化に関する
ホームページ
(経済産業省)



**レジ袋有料化をきっかけに
地球にやさしい社会を**

文化・芸術

第32回舟橋聖一顕彰青年文学賞 作品募集

昭和59年に設立した「故舟橋聖一氏顕彰事業基金」を基に、平成元年度から文学の登竜門として「青年文学賞」を設け、全国の青年から優れた作品を募集しています。

応 【応募資格】 令和2年9月1日現在、13～30歳の人（平成元年9月3日～平成19年9月2日生まれの人）

募 【募集作品部門】 小説・随筆・戯曲・評論
※同一作品部門の応募は、1人1編に限ります。

※400字詰め原稿用紙50枚以内（随筆は10枚以内でも応募できます。ワープロ原稿の場合は、A4サイズ横に、40字×25行で縦に印字し、原稿用紙換算枚数を表記してください）で縦書き

※自作未発表のもの

問 【応募方法】 郵送か直接窓口

※応募作品には、①部門②題名③氏名（本名とそのフリガナ）④住所⑤性別⑥年齢⑦生年月日

⑧電話番号を書いた別紙（様式は問いません。学生は、学校名と学年を表記）を添付してください。※封筒の表に「青年文学賞応募作品在中」と朱書きしてください。※今までに入賞（佳作は除く）した部門での応募はできません。

賞 【賞】 優秀作品には賞状、舟橋聖一色紙、副賞30万円を授与します。

締 【応募締切】 9月18日(金)（当日消印有効）
※応募作品は返却しません。
※入賞作品の著作権は、彦根市に帰属するものとします。

※最終選考に残った作品は、受賞録に作品名・氏名などを掲載することがあります。

問 市立図書館内「舟橋聖一記念文庫」事務局
〒522-0001 尾末町8-1)

☎ 22-0649 FAX 26-0300

..... < 広告欄 >

お知らせ

市立病院 総合内科外来再開

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策上の都合により休診していた総合内科（内科 総合診）外来診療を、6月8日から再開しました。※病院正面玄関での来院者の検温・問診は、引き続き実施しています。
問 市立病院 病院総務課
☎ 22-6050（内線 3522）

市立病院 健診センター 予約受付再開

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策上の都合により休止していた、人間ドック（日帰り・宿泊・脳・心臓）、生活習慣病予防健診、特定健診などの予約受付を、6月22日から再開しました。
問 市立病院 健診センター
☎ 22-6058 FAX 22-6054

市立病院 健診センター 子宮頸がん検診の実施

健診センターでの子宮頸がん検診は、非常勤の婦人科検診専門医師が、毎週火曜日午前のみ実施しています（要予約）。※産婦人科の医師不足により、同科では外来診療を6月15日以降休止しています。※検診の結果、医療受診が必要になった場合は、他の医療機関を受診ください。
問 市立病院 健診センター
☎ 22-6058 FAX 22-6054

祝日のごみ等収集

🕒 7月23日（木・祝）
同 24日（金・祝）
※清掃センターへの直接搬入はできません。
※回収するごみの種類や回収日など、詳しくは「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。
※ごみは、収集日の8:00までに決められた場所に出してください。
問 清掃センター
☎ 22-2734 FAX 24-7787

【7月～受付開始】 令和2年度国民年金保険料免除・納付猶予申請

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の免除・納付猶予を申請することができます。
保険料の免除や納付猶予を受けず、保険料が納め忘れの状態、障害や死亡などの不慮の事態が発生すると、「障害基礎年金」「遺族基礎年金」が受けられない場合があります。
申請窓口 住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口（保険年金課、支所、各出張所）または彦根年金事務所
受付開始日 7月1日（水）
対象期間 7月～令和3年6月
※申請時点の2年1か月前まで遡って申請することもできます。
問 保険年金課
☎ 30-6136 FAX 22-1398

令和2年度の 後期高齢者医療の保険料

令和2年度の1年間の保険料額や、支払方法をお知らせする通知書を、7月中旬に送付します。
▶保険料の計算
令和2年度の保険料は、令和元年中の所得に基づいて計算します（保険料率は2年に1度見直しされます。次の見直しは令和4年度です）。
▶保険料率（令和2年度）
被保険者均等割額：45,512円
所得割率：8.70%
年間保険料の上限額：64万円
▶保険料の支払方法
特別徴収の人（通知書の特別徴収の欄に、金額の記載がある人）は、年金

からの引き去りにより保険料をお支払いいただけます。
普通徴収の人（通知書の普通徴収の欄に、金額の記載がある人）は、納付書か口座振替で保険料をお支払いいただけます。
▶普通徴収の人の納付書
通知書と納付書は別々に送付しています（通知書と納付書の到着が前後する場合があります）。
納付書は年間分を一度に送付します。各納期限までに金融機関やコンビニエンスストアなどでお支払いください。
問 保険料課
☎ 30-6145 FAX 22-1398
滋賀県後期高齢者医療広域連合
☎ 077-522-3013

公共下水道利用 排水量の算定

公共下水道を利用して、地下水を下水道に流している家庭や事業所は、使用人員や使用状況などで排水量の算定が変わります。
使用水を、水道水から地下水へ変更する場合や、地下水との併用に変更する場合も、排水量の算定が変わります。
●地下水の使用人員、使用状況の変更や使用水の変更が生じた場合は、上下水道業務課への届出が必要です。変更が生じた場合はご連絡ください。
問 上下水道業務課下水道業務係
☎ 22-5458 FAX 22-5433

国道8号（彦根～東近江）（仮称） 環境影響評価方法書の 縦覧・説明会を開催します

問 国土交通部道路整備課 高速・幹線道路推進室 ☎ 077-528-4142
道路河川課 国・県事業対策室 ☎ 30-6122 FAX 24-5211

説明会

🕒 7月28日（火）19:00
（1時間半程度）事前申込不要
場 鳥居本地区公民館（鳥居本町）
1階大会議室

【新型コロナウイルス感染症対策】

- ▶当日出席者の連絡先を確認します。
- ▶「当日発熱がない」「当日咳症状がない」「濃厚接触者の経過観察期間に該当していない」「マスクを着用している」場合のみ出席できます。
- ▶会場の定員（1mの間隔をとった場合）を超えた時点で、入場を制限します。

<事業の概要>

国道8号（彦根～東近江）（仮称）は、彦根市を起点とし、近江八幡市を終点とする約23kmの計画道路です。産業振興の促進・渋滞の緩和・交通安全の確保・観光振興の促進を図り、より良い地域づくりに寄与することを目的として整備します。（対応方針案は、近畿地方整備局ホームページをご覧ください）

環境影響評価方法書の縦覧

期間 7月14日（火）～8月13日（木）
場 ▶ 県民活動生活課県民情報室（大津市京町四丁目）
▶ 園湖東環境事務所（元町）
▶ 道路河川課（彦根駅西口仮庁舎3階）
【意見書の提出方法】 7月14日（火）～8月27日（木）17:15までに郵送か直接窓口。
【提出先】 滋賀県土木交通部 都市計画課都市計画係
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
※縦覧期間中は各縦覧場所にも提出できます。

● 国民健康保険被保険者証の更新

8月1日からの新しい保険証を7月中旬に送付します（簡易書留で送付するため、受け取りには受領印が必要です）。
※8月1日以降は、今までの保険証（有効期限が令和2年7月31日になっているもの）は使えませんので、ご自身で破棄をお願いします。8月になっても新しい保険証が届かないときは、お問い合わせください。

加入者が就職した場合

国民健康保険に加入していた人が、就職して勤務先で健康保険に加入したときは、国民健康保険からの脱退を保険年金課まで届け出ください。
※勤めている会社などから市に連絡が来て、脱退の手続きが行われることはありません。

他 国民健康保険被保険者証、就職後の健康保険証（扶養家族がいる場合は、その方の保険証）、マイナンバーカードや通知カードなどの個人番号が確認できるものをお持ちください。

● 後期高齢者医療保険証の更新

8月1日からの新しい保険証（うぐいす色）を7月中旬に送付します（簡易書留で送付するため、受け取りには受領印が必要です）。
※8月1日以降は、今までの保険証（有効期限が令和2年7月31日になっているもの、びわ色）は使えませんので、ご自身で破棄をお願いします。

問 保険年金課
☎ 30-6112 FAX 22-1398

お知らせ

証明書などのコンビニ交付サービスの一時停止

システムメンテナンスのため、次のとおり、サービスを一時停止します。

🕒 7月23日(木・祝) 6:30～7月26日(日) 23:00
 📞 市民課 ☎ 30-6111 📠 22-1398

マイナンバーカード交付休日開庁日

🕒 8月2日(日) 9:30～13:00
 (受付 9:30～12:30)
 ※通常毎月最終日曜日ですが、7月26日(日)はシステムメンテナンスのため閉庁します。
 📞 市民課 ☎ 30-6111 📠 22-1398



交通事故に遭わない・起こさないために

—危険を感じたら、まずブレーキをかけましょう—

1～4月末までに、市内で発生した交通事故は74件です。特に40歳代と60歳代の事故が、約半数を占めています。

たとえ見通しの良い交差点でも、交差点には多くの危険が潜んでいます。対向右折車がいる場合には、その車両の動きに注意し、対向右折車が右折している際には、後続車両の有無をしっかりと安全確認しましょう。

夏休みになると、子どもが学校の外で元気に活動します。車を運転するときは、急な飛び出しな

どに備え、一旦停止や交差点での左右の安全確認をしっかりと行いましょう。

歩行者は周囲の状況が見えるよう歩きスマホはしない、自転車利用者はヘルメットを着用するなど注意しましょう。

夏の交通安全県民運動

7月1日(水)～同10日(金)

📞 交通対策課 ☎ 30-6134 📠 24-5211

令和2年度 男女共同参画推進事業者募集

市では、男女共同参画を推進する彦根市条例に基づいて、市内の事業者（事業活動を行う個人・法人、非営利団体、自治会やPTAなどの各種団体）で男女が共同して参画できる体制づくりに取り組んでいる事業者を表彰しています。

- 🎯 次の①～③のいずれかに該当する事業者
- ①女性の能力の活用や職域拡大のため、積極的な取り組みを行っている
 - ②家庭生活とその他の活動との両立を支援するため、積極的な取り組みを行うなど独自の制度があり、その制度を活用している
 - ③その他、男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に取り組んでいる

📄 7月1日(水)～12月25日(金)の間に、応募用紙に必要事項を記入し、郵送か直接窓口。
 ※郵送の場合は、12月25日(金) (必着) です。
 ※応募用紙は、市役所、支所、各出張所、各地区公民館、男女共同参画センター「ウィズ」などで配布しています。彦根市ホームページからもダウンロードできます。

📅 選考日 令和3年1月頃予定
 📅 表彰日 令和3年3月頃予定
 🏠 他 選考委員会で審査し、決定します。

📞 企画課女性活躍推進室
 ☎ 30-6101 📠 22-1398
 ✉ danjo@ma.city.hikone.shiga.jp

はーとふるメッセージ 2020

「身近な人権に関わる思いや話」「人権を考えるようになったきっかけや体験談」など、人権の大切さを訴えるメッセージをお待ちしています。

募集部門

- ▶ 作文 800～1,200字以内（作文・詩・エッセイなど表現方法は自由）
- ▶ 標語 用紙は自由
- ▶ ポスター 380mm×540mm（画用紙四つ切）、用紙の向き（縦・横）は自由
- ▶ 絵手紙 はがきまたは100mm×148mmの用紙
 ※人権啓発のメッセージを盛り込んでください。

📄 【応募資格】 市内に在住・在勤・在学の人
 【応募期間】 7月1日(水)～12月11日(金)
 【応募方法】 作品に①題名②住所③氏名（ふりがな）④電話番号⑤FAX番号を記入し、郵送か直接窓口
 【応募先】 〒522-0074 大東町2-28
 人権政策課はーとふるメッセージ2020 募集係

※詳しくは、作品募集チラシまたは彦根市ホームページをご覧ください。

🏠 令和3年1月下旬に、入賞作品を発表する予定です。作品は未発表のものに限ります。入賞作品の著作権は主催者に帰属し、返却はしません。

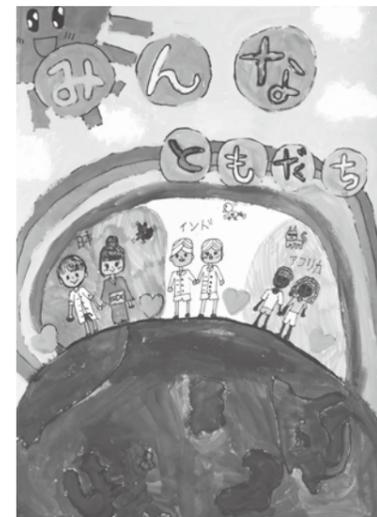
📞 人権政策課 ☎ 30-6115 📠 24-8577



▲城西小学校1年 辻 南美さん



▲稲枝西小学校2年 田口 侑季さん



▲平田小学校3年 一円 美月さん



▲佐和山小学校5年 鈴木 葵さん

はーとふるメッセージ
 2019
 ポスター部門
 小学生の部 特選作品
 ※学年などは応募当時のものです。

7月17日(金)~8月18日(火)
「拵一井伊家伝来刀装選一」

企画展

大名家伝来の刀の拵(こしらえ)には、漆芸や彫金(ちようきん)などの技術の粋(すい)を集めた装飾が多く見られます。特に彦根藩井伊家の拵は、鞘塗(さやぬり)の技巧を凝らしたものに富み、全国的にも稀有(けう)な存在です。本展では、その中から選りすぐりの名品を公開します。



▲金平目地鞘細太刀拵

■7月15日(水)、同16日(木)は、展示替えのため、一部休室します。

常設展示の名品

常設展示「ほんもの」との出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に80点あまりを展示しています。

8月18日(火)まで
染付近江八景図敷瓦

鉄風炉の下に敷く板。表面に、近江八景(おうみはっけい)の図を鮮やかな藍色で描いています。

彦根藩の御用絵師でもあった狩野永岳(かのうえいがく)の下絵をもとに、中国の景德鎮窯(けいとくちんよう)の陶工(とうこう)・陶貞(とうてい)が制作した作品です。



▲染付近江八景図敷瓦

もつ1組は、正保4年(1647)に調えられたものです。写真の刀装と同様の形式であることから、おそらくこの刀装は、写真の作品を模して作られたのでしょう。さて、古くから刀装にはさまざまな装飾が施さ



▲朱漆塗巻鞘大小拵

刀剣を収める鞘(さや)や柄(つか)、鐺(たば)などの外装を、刀装あ

朱漆塗の刀装

とまの玉手箱

博物館からのメッセージ

第286回

写真の作品は、企画展「拵一井伊家伝来刀装選一」で7月17日(金)~8月18日(火)の期間、展示します(期間中無休)

【彦根城博物館学芸員 古幡昇子】

刀剣を収める鞘(さや)や柄(つか)、鐺(たば)などの外装を、刀装あ

全国広報コンクールで彦根市のホームページが入賞しました

公益社団法人日本広報協会が主催する「令和2年全国広報コンクール」のウェブサイト部門(市部)で、本市のホームページが入賞しました。「広報コンクール」では、毎年地方自治体の広報作品(広報紙・ウェブサイト・広報写真・広報企画・映像)について審査を行い、優秀団体を表彰しています。彦根市ホームページは昨年の8月末にリニューアルし、デザインの刷新や情報を探しやすくするための機能の追加、子育て応援サイトや外国人定住者向けサイトの新設などを行いました。今後も引き続き、市民の皆さんにとって親しみやすいホームページになるよう努めていきます。



▲パソコン画面

※新型コロナウイルス感染症関連情報の専用ページをトップページに設けています(☐の部分)。随時、情報を掲載していますのでご覧ください。



▲スマートフォン画面

彦根城の公開&「ひこにゃん」の登場が再開!



彦根城では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休止していた天守など建物への入場を6月15日から再開しました。お休みしていた「ひこにゃん」も、天守前や博物館(冠木門)での登場を6月15日から再開しています。※ひこにゃんの登場場所は、天候などによって決定しますので、ひこにゃん公式サイトで随時ご確認ください。

ひこにゃん公式サイト▶



HAPPY BIRTHDAY!

1歳のお誕生日
おめでとうございます

HAPPY BIRTHDAY!



田中 晴都ちゃん
(高宮町)



弓削 匠ちゃん
(平田町)



田中 梓葉ちゃん
(芹川町)



上野 奏多ちゃん
(竹ヶ鼻町)



岡野 朔久ちゃん
(川瀬馬場町)



津崎 麗心ちゃん
(日夏町)



今堀 柚李ちゃん
(西今町)



若林 怜ちゃん
(平田町)



馬場 穂ノちゃん
(安清東町)



藤島 千陽ちゃん
(極楽寺町)

8月に1歳を迎える赤ちゃんの写真を募集します

広報ひこねに「氏名」「住所の町名」を掲載します

- ①赤ちゃんの氏名(ふりがな) ②生年月日 ③保護者氏名(ふりがな)
- ④住所 ⑤電話番号をご記入の上、写真を添付して、次のいずれかの方法でご応募ください。詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

- ▶メール koho@ma.city.hikone.shiga.jp
- ▶郵送 〒522-8501 元町4-2 彦根市役所シティプロモーション推進課「赤ちゃん写真」係

応募期限 7月10日(金) (必着)

- ※応募多数の場合は、抽選を行うことがあります。
- ※メールを送ってから5日以内に返信がなければ、受付できていない場合がありますのでご連絡ください。
- ※郵送の場合、応募写真は返却できませんのでご了承ください。

☎ シティプロモーション推進課広報係
☎ 30-6103 FAX 22-1398

親子みんなで一緒に楽しもう！動画配信をしています♪

★おでかけしないで家で過ごす皆さんへ
親子でふれあう楽しいひとときを過ごせるように、
休館中から動画の配信をしています。

動画は
こちらから
ご覧ください▶



ふれあいの館で撮影した動画です。
音楽にあわせて歌ってね！
☎ ふれあいの館
☎ 25-4452 FAX 47-5088



子どもセンターで撮影した動画です。
おうちでできる「きらきらタイム」を
一緒にやろうね！
☎ 子どもセンター
☎ 28-3645 FAX 28-3646



まんまるひろばで撮影した動画です。
「まんまるひろばのうた」で元気にあど
ろう！
☎ まんまるひろば(ビバシティ彦根)
☎ 27-5555

【省略記号】 日時 場所 対象 定員 費用 (記載なし: 無料) 他 その他 託児 申込 応募 問い合わせ先



妊婦の皆さんへ
布製マスク配布のお知らせ

厚生労働省から妊婦の
皆さんへ、布製マスクが
配布されることになりま
した。



- 妊娠期間中、月当たり2枚を健康推進課の窓口に配布します。
 - 母子健康手帳、母子健康手帳別冊をお持ちください。
- ※感染した場合の経過や重症度は非妊婦と変わらないという報告もありますが、一般的に妊婦の肺炎は横隔膜が持ち上がるため換気が抑制され、うっ血しやすいことから重症化する可能性があります。人混みを避ける、こまめに手洗いするなど注意が必要です。

☎ 健康推進課 24-0816 FAX 24-5870

乳幼児健康診査

健診名	実施日	対象
4か月児		6月から一部の乳幼児健康診査を再開しました。 詳しくは彦根市ホームページをご覧ください(「乳幼児健康診査」で検索)。
10か月児		
1歳6か月児		
2歳6か月児		
3歳6か月児		

※子どもの成長や発達に関して心配なことがありましたら、ご相談ください。

☎ 健康推進課 24-0816 FAX 24-5870

7月は「愛の血液助け合い運動」月間

近年、少子高齢化が進み、10～30歳代の献血者数が著しく減少しています。今後、輸血を必要とする人を支えていくためにも、若年層はもちろん、各年代層で支え合っていくことが大切です。献血バスが定期的に市内を運行していますので、献血へのご協力をお願いします。



※詳しくは滋賀県赤十字血液センターのホームページをご覧ください。
☎ 滋賀県赤十字血液センター 077-564-6311

相談



相談名	日時/場所	内容	問い合わせ先
乳幼児個別相談	7月27日(月) <予約制> 9:30～11:00 (7月1日から予約開始) くすのきセンター	子育て・離乳食に関する相談に保健師・栄養士が応じます。※相談当日は、検温・体調を確認してください。少しでも体調に不安がある場合は、事前にご連絡をお願いします。	健康推進課 ☎ 24-0816 FAX 24-5870

知って防ごう！食中毒

食中毒は、飲食店での食事が原因だと思われがちですが、家庭でも発生しています。次の3原則を守って、食中毒を予防しましょう。

問 健康推進課 ☎ 24-0816 ☎ 24-5870



1 菌をつけない

- 調理の前や、肉、魚、卵を取り扱った後、トイレやおむつ交換、鼻をかんだ後や動物に触れた後、食卓に着く前、残った食品を片付ける前には手を洗う。
- 包丁やまな板など、調理器具は使用のたびによく洗い、できれば殺菌する。肉や魚、野菜は別々の器具で調理する。

2 菌を増やさない

- 食品は、できるだけ早く冷蔵庫に保存する。
- 冷蔵庫に入れても細菌は増殖するので、作った料理は早めに食べる。

3 菌をやっつける

- 食品の中心部までしっかりと加熱する（中心部を75℃以上で1分以上）。
- 電子レンジで加熱する場合は、じゅうぶん加熱できるよう、ときどきかきまぜる。
- 包丁、まな板、ふきんなどは、熱湯で消毒し、よく乾燥させる。台所用殺菌剤の使用も効果的。



低炭素社会推進トピックス

すだれや緑のカーテンで室内を涼しく！

夏の暑さ対策！ 遮熱で快適に暮らそう



▲緑のカーテン

■夏の冷房負荷を減らす「遮熱」

部屋に差し込む日差しを上手に遮れば、室温上昇が抑えられます。特に、窓の外側で日よけをする「遮熱」はとても効果があります。

■いろいろな方法があります

すだれ、よしず、シェード、ベランダカーテン、植物を使った緑のカーテンなどで室内を涼しくして、省エネをしながら、快適に過ごしましょう。



■適正冷房（室温28℃）・軽装勤務を

関西広域連合では「夏のエコスタイル」など、省エネ行動の取り組みを呼びかけています（詳しくは右のQRコード）。



問 生活環境課 ☎ 30-6116 ☎ 27-0395